

介護職員等（特定）処遇改善加算にかかる情報公開

特定非営利活動法人新しいホームをつくる会、

介護職員（特定）処遇改善加算取得に基づく取り組みについて、弊社の情報を公表します。

1 加算の取得状況（令和4年4月1日現在）

- (1) 介護職員処遇改善加算 I
- (2) 介護職員特定処遇改善加算 II
- (3) 介護職員等ベースアップ等支援加算（令和4年10月より算定）

2 賃金改善以外の処遇改善に関する具体的取り組み内容

(1) 資質の向上について

- ・管理者候補者の面談及び研修の実施
- ・実務者研修の受講支援
- ・認知症実践者研修、認知症リーダー研修、喀痰吸引研修など個別の課題に応じた研修の受講（外部研修含む）
- ・研修費用の一部負担

- ・定期面談により役割の確認と職場環境の向上を図る。
- ・職能と役割に応じた給与制度を整えている。
- ・自己評価及び会社評価を実施している。

(2) 労働環境・処遇の改善

- ①入職促進に向けた取り組みとして次のことを行っている。
 - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を実施している。
 - ・職業体験の受入れや地域行事への参加など積極的に行っている。
- ②両立支援・多様な働き方を推進するため、有給休暇が取得しやすい環境を整備し、取得奨励に努めている。
- ③心身の健康管理のため、事故・トラブルへの対応マニュアル等を作成し整備している。
- ④生産性向上のための取り組みとして、次の取り組みを行っている。
 - ・タブレット端末を導入し業務量の縮減を図っている。
 - ・整理・整頓・清掃・清潔・躰を実践している。
 - ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等により情報共有や作業負担の軽減を図っている。
- ⑤やりがい・働きがいの醸成として、次の取り組みを行っている。
 - ・ミーティング等により職場内コミュニケーションを円滑化し、介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいる。
 - ・支援事例を共有する機会を設け、個々が挑戦しやすい環境をつくっている。